平成２３年（フ）第４０６号
福岡県久留米市小森野２丁目９番12―503号、前住所福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4196番地14
債務者　岩橋　直幸
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２２７３号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字稲屋4141番地　ピアチェボーレ103号
債務者　渡邉富士子
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０９９号
兵庫県尼崎市水堂町４丁目19番19号
債務者　森﨑加代子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４１７号
青森市大字桑原字山崎149番地
債務者　川嶋　広幸
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
愛知県日進市米野木町南山973番地226
債務者　繁松建築事務所こと　繁松　　昇
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１０２号
北九州市八幡西区浅川１丁目９番７号
債務者　坂本　延博
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２２９号
茨城県稲敷郡河内町源清田2009番地５
債務者　モロオカ縫製こと　諸岡　英雄
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第７号
沖縄県中頭郡西原町字我謝234番地
債務者　與那嶺　保
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村オリエ
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１００７号
北九州市若松区青葉台西５丁目９番７号
債務者　遠山栄子こと　吉　　栄子
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　弘昭
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１７７５号
京都市右京区花園藪ノ下町９番地
債務者　石井　義昭
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　路絵
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１４号
長崎県壱岐市石田町南触262番地
債務者　野本美惠子
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　征平
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２３年（フ）第２８６５号
横浜市鶴見区本町通４丁目170番地６　ウィステリア304
債務者　石黒　裕邦
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６６５号
相模原市南区磯部4814番地３
債務者　平　　功
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第４２７号
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦142番地　山口ハイツ204号
債務者　渡邉　幸治
1　決定年月日時　平成24年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　和代
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０２５号
さいたま市中央区本町東３丁目３番18号　エスポワール岩崎108号
債務者　下田ますみ
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係